

平成19年(2007年)3月4日(日曜日)

多重債務

一人で悩まないで

神戸で支援の会の設立集会



「多重債務による自死をなくす会」設立記念集会で代表幹事の弘中照美さん(右端)が講演した。写真右端は代表幹事の弘中照美さん(右端)が講演した。

自殺防止、遺族ケアへ

多重債務による自殺者の根絶と遺族の心のケアを含めた支援活動をしよ

と「多重債務による自殺をなくす会」(代表幹事 弘中照美さん)の設立記念集会が三日、神戸市内で開かれた。

経済的理由を苦にした自殺者が年間八千人を数える中、昨年十月から自殺対策基本法が施行され、十二月には多重債務問題を抜本的に解決するための貸金業法が改正さ

れた。内閣に多重債務者対策本部も設置されている。

同会は、国や地方自治体に対し、多重債務者が自殺にまで追い詰められないような相談体制の充実を要請するとともに、

弁護士、司法書士、精神科医などの協力を得て、

多重債務に悩む人や、多重債務が原因で自殺した人たちの遺族の心のケア

などを行っていくことを大きな目的としている。

ほかにも、違法な取り立てなどをする金融業者への取り締まりや指導を監督官庁に要請する。

代表幹事の弘中さん自身も二年前、多重債務で母を亡くした。「お金の問題で家族が自死したことを言えずにいる人は多い。多重債務による自

死遺族という、同じ思いを共有する人たちが話の

できる場を作りたかった」という。

この日は、兵庫県立精神保健福祉センター所長の酒井ルミさんが「兵庫県自殺対策センターの活動について」をテーマに基調講演。

自殺対策支援を行うNPO法人「ライフリン

ク」代表・清水康之さんらを迎え「自殺対策基本法と自殺予防の取り組みの現状と課題」と題するパネルディスカッションも行われた。

同会の相談ホットラインは080(6159)4730・4733・4741。

「多重債務による自死をなくす会」設立記念集会で代表幹事の弘中照美さん(右端)が講演した。写真右端は代表幹事の弘中照美さん(右端)が講演した。